

教育実習の受入れについて（令和８年度実施希望者へのご案内）

＜受入れ方針＞

- １．原則として、受け入れる実習生は本校卒業生で、高等学校教員を志望する者です。
- ２．原則として、受け入れる実習生は大学の最終学年在籍者、又は大学卒業者です。
- ３．原則として、受け入れる実習生は、９月１日から２週間の実習期間に実習ができる者です。
２週間を超える期間を希望する場合は理由書を提出してください。理由書の形式は自由です。
Ａ４版で作成してください。
- ４．原則として、実習に関わる費用等は不要です。但し、教材等実費がかかる場合につき負担いただく場合があります。

＜実習までの流れ＞

実習希望年度の前年	
４月中旬から約２か月	志願期間
５月中旬から８月	内諾書の郵送 実習担当者よりその後の流れについての電話連絡
実習希望年度	
５月中旬	実習担当者より電話による実習教科担当者等の決定連絡と、教科指導・打合せ日程の調整
７月下旬から８月	実習教科担当者からの指導（教科書や授業についての指導等） この段階で提出できる書類は持参する
実習開始前日	実習に関わるオリエンテーション